せてのち、物語してゐたるほどに、人々あまたこゑしてくなり、國守の御子の太郎君のおはするなりけり、〇中略女きゝてよにいみじき夢なり、かならず大臣までなりあがり給べきなり、返々めでたく御覽じて候、あなかしこ〳〵人にかたり給なと申ければ、この君うれしげにて衣をぬぎて、女にとらせてかへりぬ、まき人、部屋より出て、女〇夢解にいふやう、夢はとるといふ事のあるなり、〇中略我をこそ大事に思はめといへば、女のたまはんまゝに侍べし、さらばおはしつる君のごとくにして入給て、そのかたられつる夢を、つゆもたがはずかたりたまへといへば、まき人よろこびて、かの君のありつるやうにいりきて、夢がたりをしたれば、女おなじやうにいふ、まき人いとうれしく思て、衣をぬぎてとらせてさりぬ、〇中略御門かしこきものにおぼしめして、次第になしあげ給て、大臣までになされにけり、されば夢とることはげにかしこき事なり、

〔書言字考節用集九言辭〕原夢ユメアハセ　占夢トクユメ風俗通、黄帝作占夢書、　〔同四人倫〕占夢者ユメトキ詳風俗通代辭、

〔枕草子十〕うれしき物
いかならんと夢を見て、おそろしとむねつぶるゝに、ことにもあらず、あはせなどしたるいとうれし、

〔日本書紀十一仁德〕三十八年、俗曰、昔有一人、往菟餓宿于野中、時二鹿臥傍、將又鷄鳴、牡鹿謂牝鹿曰、吾今夜夢之、白霜多降之覆吾身、是何祥焉、牝鹿答曰、汝之出行、必爲人見射而死、卽以白鹽塗其身、如霜素之應也、時宿人心裏異之、未及昧爽、有獵人、以射牡鹿而殺、是以時人諺曰、鳴牡鹿矣、隨相夢也、

〔大鏡四右大臣師輔〇藤原〕大かた此九條殿〇師輔いとたゞ人にはおはしまさぬにや、おぼしめしよるゆくすゑの事なども、かなはぬはなくぞおはしましける、くちおしかりける事は、いまだわかくをはします時、ゆめに朱雀院のまへに、左右のあしをにしひんがしの大宮にさしやりて、きたむきにて、内裏をいだきてたてりとなん見えけるを、御前になまさかしき女房の